

## 教育委員会 平成21年度1月定例会会議録

平成22年1月20日（水）鎌倉市役所 全員協議会室

9時33分開会、11時09分閉会

出席委員 仲村委員長、林委員、藤原委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 6人

（会議経過）

### 仲村委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより1月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を山田委員にお願いします。後ほど課長等報告で「世界遺産登録に関する準備状況について」があるので、この件について、事務局から市長部局の世界遺産登録推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させているので、ご承知おき願いたい。

### <日程第1 報告事項>

### 仲村委員長

委員長報告は特別ないが、年頭なので、一言感想を述べさせていただきたい。

鎌倉市の教育に関しては、大きい問題から小さい問題まで、いろいろ問題があると認識している。昨年度は、トイレ清掃を生徒がするというところから、小中一貫教育を推進するというところまで、ようやくそれが実施に向けてこれから進むことになって、非常に大きな進歩だと思う。しかし、残念ながら、そういうのは既にやっているところがあって、その後追いをしている。もちろん、いいことはどんどん真似ていきたいと思うが、できれば鎌倉オリジナルのものを何か発信できないかといつも思っているが、それにはやはり自由に発言して、自由に意見を出していただいて、そして、いいものはともかく実行する、そういう姿勢でいければいいなと思っている。ぜひ、鎌倉から発信できるオリジナルなものをつくり出していきたいなというのが、私の年頭に当たっての希望である。

### 1 部長報告

### 教育総務部長

平成21年市議会12月定例会について、報告する。

平成21年市議会12月定例会は、12月2日から18日まで17日間の会期で行われた。12月2日～8日に一般質問が行われ、21名の議員から質問があった。教育総務部関連としては、11名の議員から質問があった。主な質問の概要は次のとおりであった。

まず、新・かまくら民主の会の久坂くにえ議員から、鎌倉の子育ち・子育て環境について、

というテーマで、きらきらプラン後期計画の策定に関連して、キャリア教育の現状と今後についてはどうか、また、市長マニフェストについてのテーマで、学童保育・週末補講を行うにあたっての課題は何か、という御質問があった。

次に、無所属の山田直人議員から、地震対策の充実というテーマで、大船中学校を耐震工事でなく改築とした経緯、あるいは計画の根拠、改築にあたっての課題は何か、改築の前倒しや仮設校舎の建設についてどう考えるか、という御質問があった。

次に、無所属の渡辺隆議員から、教育上の諸課題というテーマで、小中一貫教育についての考え方はどうか、また、学校を取り巻く環境の変化の現状と課題として、学校に対する理不尽な要求の現状や対応、教育委員会としての支援体制はどうか、また、児童生徒の学力・体力向上のための整備として、教材整備、学校施設整備の予算措置の状況、また、学校現場からの要求に対する対応はどうか。また、校庭の芝生化についてどう考えるかという質問があった。

さらに道徳教育のあり方として、新学習指導要領における道徳教育はどういうものか、鎌倉の道徳教育の特徴的なものは何か、ユネスコスクールを道徳教育の中に取り入れられるか、また、これまでの議論の諸課題については市長はどう考えるか、といったご質問があった。

次に、民主党鎌倉市議会議員団の飯野真毅議員から、市長のマニフェスト・政治姿勢というテーマで、学校施設を活用しての学童保育の充実を図るとしているが、今泉小学校の開放施設の利用状況はどうか、また、ここ10年の生徒数及び特別教室の推移はどうなっているか。さらには生徒数が減っている学校の特別教室の推移はどうか、という御質問があった。さらに、学童等交通誘導員について、というテーマで、この交通誘導員の廃止についてどう考えるか、という御質問があった。

次に、鎌倉みらいの前川綾子議員から、市長の政治姿勢について、というテーマで、地産地消型をめざした中学校の給食導入を掲げているが、どのような方式で導入するのか、また、これまで中学校給食を実施してこなかった理由はなぜか。給食に対する理念を聞かせてほしい、さらには地産地消をどう進めていくか、という質問があった。

次に、鎌倉みらいの池田実議員から、同じ市長の政治姿勢について、というテーマで、地域活力としての伝統文化を気軽に学べる環境づくりを進めるとあるが、どのように進めていくか、という質問があった。

次に、民主党鎌倉市議会議員団の早稲田夕季議員から、市長のマニフェスト・政治姿勢について、というテーマで、子育て・教育として、いじめ、不登校対策としてフリースクールとの連携をどのように考えているか、また、個別教育支援施設ゆいの利用状況はどうなっているか、鎌倉てらこやのような団体との連携を図っていけないか、さらにはスクールライフサポーターについて市長の考え、鎌倉の現状はどうか、学生ボランティアの公募はできないか、マニフェストにある、放課後や週末の補講制度はどのような取り組みとなっているか、地域の教育力を学校支援に活用できないか、というものであった。

次に、公明党鎌倉市議会議員団の西岡議員からは、高齢者保健福祉政策というテーマで、学校教育の中で高齢者の活躍の現場であるとか、介護現場をどのよう学んでいるか。という御質問があった。

次に、神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川敦子議員からは、市長の政治姿勢について、というテーマで、マニフェストに掲げている教育対策として、学校の情報公開、情報発信と

はどのようなものか、教育格差をどのように考えるか、小中一貫教育についてどのように考えるか、特別支援学級の設置をどのように進めていくのか、また、学校とフリースクールの関係、不登校対策としてのフリースクールの位置づけをどのように考えるか、という御質問であった。

次に、無所属の中澤克之議員から、防災対応というテーマで、台風に関連しての休校の決定、連絡方法はどのようにしているのか、休校に際して学校と子どもの家との連絡体制はどうか、メール配信等連絡体制の整備をどのように考えるか、休校に当たっての学校給食の対応はどうしているか、また、衛生管理というテーマの中では、循環方式のプールの衛生管理をどのように行っているか、という御質問があった。

最後に、日本共産党鎌倉市議団議員団の吉岡和江議員からは、市長の政治姿勢について、というテーマで、経済情勢を反映した生活支援として、就学援助の現状はどうなっているか、学校現場や家庭の状況を確認して学校給食費について検討してほしいかどうか、という質問があった。

次に、12月9日に開かれた文教常任委員会では、議案として、「平成21年度鎌倉市一般会計補正予算のうち教育総務部所管部分」の審議と「平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について」他1件の報告及び「鎌倉市立小学校でのフリーの教員の加配を求めることについての陳情」の審議を行った。主な質問の概要は次のとおりである。

まず、補正予算については、主に人件費にかかる補正予算で、特にこの議案についての質疑はなく、総務常任委員会への送付意見もなかった。

次に、報告事項1「平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について」では、鎌倉無所属の会の高橋浩司委員から、これまでやってきた3年間の取り組みの中で状況は変わってきているのかという御質問。

それから、神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川敦子議員から、学力調査の結果のアフターフォローはどのように行っているか、いじめ意識等、自尊心を高める取り組みが必要と考えるがどう考えるかという御質問。

それから、公明党鎌倉市議会議員団の納所輝次議員から、今後、抽出調査となるようだが、どのような抽出となるのか、また悉皆とした場合の経費はどのようになるのか、教育委員会としてはこの学力調査で何をしたいのかという御質問があった。

また、鎌倉みらいの前川綾子議員から、調査の中で、宿題・復習の数値が全国・県平均より低い現状はどのようになっているのか、またインフルエンザで学級閉鎖した後の授業の補充はどのようにしているのか、という御質問があった。

以上の質疑を経て、この報告は了承された。

次に、小中一貫教育について報告したが、石川敦子議員から、取り組み始めた経緯、あるいは、今の小中連携に何か課題があるか、今後のリスクをどのようにとらえているか、という質問があった。

納所輝次議員から、外部の人を入れた会議を設置する予定はあるのか、学校への支援体制はどのように考えているか。

また、高橋浩司議員から、大船中学校と大船小学校の一体化は考えられないかという御質問があった。

また、日本共産党鎌倉市議会議員団の小田嶋敏浩議員からは、方向性はよいが人事面での

配慮が必要である、カリキュラムの作成に関しては保護者の意見も聞く必要がある、という御質問があって、こういった質疑を経て、やはりこの報告は了承された。

最後に、陳情第21号「鎌倉市立小学校でのフリー教育の加配を求めることについての陳情」では、石川敦子議員からは、不登校の子ども、支援が必要な子どもも増えてきているので採択としたい、高橋浩司議員から、子どもたちが勉強しやすい環境をつくっていくためにも採択としたい、納所輝次議員から、方向性として大事なものであると思っている、また、小田嶋敏浩議員から子どもの置かれている状況を見守っている先生がふえることは良いことであるので採択としたい、前川綾子議員から、財政面、人材の確保の面など現実として厳しいものがあり、採択は難しいと思うが、前向きに今後継続としたい、という意見が出され、最後に採決したところ、賛成多数ということで、この陳情が採決されたという結果となっている。以上で報告を終わる。

## 生涯学習部長

引き続き、生涯学習部関連の12月定例会の概要について報告する。

一般質問は8名の議員から御質問があった。

まず、新鎌倉民主の会、久坂議員から、放課後子ども教室を定期的に進める上での課題と方向性についての御質問があった。

無所属、渡辺隆議員からは、児童生徒の体力向上のためにも、総合体育施設の整備が必要だという観点から質問があって、昨年設置した鎌倉スポーツ施設整備懇話会の状況、今後のスケジュール、また、総合体育施設のグラウンドの芝生の検討についての御質問があった。

民主党の飯野議員からは、野村総合研究所跡地の博物館・美術館構想の凍結に関連して幾つかの御質問があった。また、それに伴って、来年度以降、この複合施設を整備する上でのPFI事業に関連する予算についての御質問があった。

また、鎌倉みらい、渡邊昌一郎議員からも、このPFI事業の導入可能性調査を実施していることに関連して、美術館、博物館の整備計画を凍結するに当たって、これまで関連してきた専門家の方々や地元の方々に、今後どう対応していくのかといった御質問があった。

民主党の早稲田議員からは、同じく野村総合研究所跡地の美術館、博物館の経過に関連して、この凍結についての考え方の質問があって、あわせて子供のための施設など、規模の小さい施設もあわせて整備することについての可能性についての質問や、美術館に関連して、市内には県立近代美術館があるので、その連携、活用についての御質問もあった。

鎌倉無所属の会、長嶋議員からは、財源確保の観点から、市が収蔵している美術品等を積極的に公開して、その入場料収入について確保していく、そういった考え方について御質問があった。

鎌倉みらい、池田議員からは、市長の選挙公約にある伝統文化を気軽に学べる環境をつくり、この内容についての御質問があった。

公明党鎌倉市議団、西岡議員からは、元気な高齢者で、学習意欲のある方々の教養を深める場所の提供といった条件整備はできているのだろうか、といった観点からの御質問もあった。以上が一般質問である。

また、12月9日の文教常任委員会では、議案が1件、報告事項が1件あった。議案については、先ほど教育総務部長から申し上げたように、主たるものは人事院勧告に伴う鎌倉市

の職員の給与費の減額に関するもので、総員の可決をいただいた。

また、報告事項については、昨年の定例教育委員会で報告申し上げた、円覚寺仏典仏殿地割之図と円覚寺仏殿差図の寄贈について御報告し、鎌倉無所属の会、高橋議員、公明党鎌倉市議団の納所議員から、特に文化的な価値が高いという観点から質問があったが、この報告は全員の了承をいただいた。12月定例会の生涯学習部関連については、以上である。

## 質問・意見

(部長報告について)

## 林委員

部長報告に関して感じたことを述べさせて頂く。小中一貫教育の件、この場でも討議させて頂いて、市長部局へ回すような形で作ってきたが、議員の方々の質問を見てみると、情報の発信量が足りないように感じた。小中一貫教育に関する情報、学校現場も含め、小中一貫教育に関する誤解、噂みたいな感じで、方向性がばらばらになっているような危惧を感じている。そのため、小中一貫教育に関して、施設、方法、カリキュラムについてなど、様々なディスカッションが必要であると感じている。是非、教育委員会として、この辺に関する方向性やどういう情報を集めなければならないのか、もしくは学校現場の先生方のどんなものを見なくてはならないのか、もしくはこういうものを見ると見方が変わるというような提案するなど、小中一貫についてはスキームが大切であり、現場が付いて来ないと意味が無いと思うので、そのための情報発信などの戦略もとても重要である。是非この部分に力を入れて進めていただきたい。

## 教育総務部長

今、林委員のおっしゃったとおり、議会に限らず、我々は小中一貫教育を進めて行きますというところまで来たが、具体的な内容についてはまだ白紙に近い状況である。昨日、校長、教頭、そして現場の先生方にも入っていただいて、小中一貫教育の第1回検討委員会を開催させて頂いた。私はオブザーバーとして参加させて頂いたが、現場の先生方の声を聞いてみても、どういふかたちで進めていくのかという不安も含めて色々な意見、質問があった。その部分でも、皆さんの共通理解をもって進めていこうという話をした。我々としても、検討した内容について、繰り返し発信しながら、現場の先生方、保護者の方々も色々気にされるでしょうから、知っていただけるよう見える形で進めていきたいと思っている。

## 林委員

我々の中でも、小中一貫教育の研究、検討を始める時も、各委員で見方、捉え方に違いがあり、最初すごく錯綜した経験もある。これからは、現場の先生等多くの方を巻き込んでいく話なので、そういった意味でもそれぞれの意見を集約していく作業はすごく重要である。今話したように、情報発信やディスカッションの量も必要かと思うので、今後は是非機会を創出して行っていただきたい。

## 教育長

昨日の検討委員会でも色々な意見が出たが、これから中身の検討に入っていくわけであるから、その時点で初めに思っていること全てを出していただいて、マイナス面をどうしたらプラスに変えることができるのか、そこをついていかないとなかなか理解が得られないのではないかと思っている。今のこのスタートしたばかりの時点で、皆さんの考えている中でマイナス面を全て出していただいて、そこから出発しても良いのではないかと思っている。そういった意味での昨日の検討委員会であったわけで、これから会を重ねていくわけであるから、そこで出たものを、学校現場や教育委員の方々、あるいは議員の方々にも発信をしていきたいと思っている。できるだけ多くの方の意見を伺いながら、鎌倉らしい小中一貫教育ができるように、皆さんで知恵を出し合っていたらいいと思っている。

### 仲村委員長

小中一貫教育にモデルはないため、それぞれの地域で色々試行錯誤しながら進めていく。その中で鎌倉独自の小中一貫教育ができればよいと思っている。試行錯誤していく中で、少しでも良いものを作っていけたらよいと思っている。

どのくらいのペースで検討委員会を開くのか。

### 教育指導課長

当初は基本骨子については、昨日の第1回目と3月中旬の検討委員会で決めようと思っていたが、先ほど林委員のおっしゃったように、昨日の検討委員会でも、事務局の考えていたものと学校の考えているものがだいぶ違うと実感した。事務局のほうは、形は連携教育で中身は一貫性を求めていたのだが、一貫教育という名前がカリキュラムを一本化してしまい9校の中学校ブロック全部で同じことを行うのかというような質問もあった。そういう意味で、学校の先生が考えている一貫性をもった教育、そして教育委員会が進めようとするもの、とにかく意見を出し合って、鎌倉らしい一貫教育を作り上げていくために、第2回の討議を深めていこうと方向転換しなければいけないと思っている。そのため、3月はもう一度基本的なことを検討して、来年のできるだけ早い時期に基本骨子を作り上げていって、実践に移していきたいと考えている。以前提示した日程については大幅に変更するつもりはなく、着々と進めてまいりたい。そのため、一番柱になる部分をしっかりと固めて、教育委員会、学校と協力して動いていかないといけないため、ここについてはじっくり進めていきたいと思う。

(報告事項はそれぞれ了承された)

## 2 課長等報告

### (1) 平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について

### 教育指導課長

課長等報告1、平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について報告する。資料を参照いただきたい。文部科学省から実施要領の送付があった。

平成22年度本調査の実施日は、4月20日火曜日で、調査対象は中学校3年生と小学校

6年生の学校単位の抽出となっている。調査内容については今までと同様となっている。

抽出校については文部科学省が、ある程度の都道府県別比較が可能な精度になるよう学校規模別に無作為抽出をして指定することである。全国の抽出率はおおよそ小学校が30%、中学校が40%とのことである。

また、資料4ページ、実施要領の5をご覧ください。「調査の方式(2)」にある抽出調査対象校以外の希望利用については、本年度11月定例教育委員会で報告したとおり、過去3年間の調査結果が「本市の児童生徒の学力・学習状況に大きな変化は見られず、良好であった」ということから、「希望しない」こととする。

本調査の参加については、今までは悉皆調査で全員参加ということから、小中学校長会の意向を受けて教育委員会で御協議をいただき、参加について決定していたが、今回は国の抽出による学力把握のための調査協力依頼であり、本市としても児童生徒の学力・学習状況を把握することは必要だと考え、実施要領にのっとった調査に協力する形で参加をする。以上で報告を終わる。

## (2) 世界遺産登録に関する準備状況について

### 世界遺産登録推進担当次長

報告事項2、世界遺産登録に関する準備状況について、御報告させていただきます。

議案集15ページをご覧ください。世界遺産登録に向けた推薦要請について、御報告させていただきます。

この推薦要請については、本委員会9月定例会において、平成21年秋の実施を予定している旨、報告させていただいているが、本日はその結果などについて、御説明させていただきます。

推薦要請は、昨年の10月5日、神奈川県、横浜市、鎌倉市、逗子市を代表して、神奈川県知事及び鎌倉市長が、玉井文化庁長官に対して行ったところである。場所、出席者については資料記載のとおりである。

推薦要請の要旨は議案集15ページの4に記載のとおり、地元4県市により、推薦書の基礎資料がまとめられ、国際会議においても一定の評価が得られたことから、鎌倉の早期かつ確実な登録の実現に向けて、文化庁長官に対し、次のことを要請したものである。

1点目は、「ユネスコへ提出する推薦書を仕上げていく作業を、国と4県市が協働して進めること」2点目は、「そのために、新たに設置する推薦書作成委員会へ文化庁が参画すること」が、その内容である。

これに対して玉井文化庁長官からは、5に記載のとおり、今回の要請をしっかりと受けとめ、「文化庁と4県市が互いに協力しながら進めていくことが重要」「お互いに知恵を出し合いながら進めていく」「国際会議でのアドバイスについては、文化庁と4県市で打ち合わせを重ね、整理していく」といった御発言をいただいたところである。

議案集17ページをご覧ください。推薦要請に伴う今後の具体的な取り組みとして、「武家の古都・鎌倉」世界遺産一覧表記載推薦書作成委員会を設置した。作成委員会は、これまで設置していた推薦書原案作成委員会を発展的に改組するもので、推薦書原案作成委員会においてまとめられた推薦書の基礎資料をユネスコへ提出する推薦書として仕上げている。

くことなどを行っていくところである。

16ページ上段の本委員会の委員は、これまでの推薦書原案作成委員会の委員に加え、イコモス国際トレーニング委員会委員であり、日本の世界文化遺産登録に精通しておられる稲葉信子筑波大学大学院教授を新たな委員としてお迎えするとともに、文化庁記念物課世界文化遺産室主任文化財調査官が委員として参画しているところである。さらに、このほか文化庁記念物課世界文化遺産室長及び関係職員がオブザーバーとして参加するところである。

また、本委員会の下部組織として、具体的な検討や作成委員会の資料作成等を行う、16ページ、下段記載の推薦書作成プロジェクトチームもあわせて設置する。プロジェクトチームは、学識者4名と文化庁の関係職員及び4県市職員で構成し、頻繁に協議を重ねていく予定である。

現在、国が鎌倉をユネスコへ推薦する時期については明確になっていないが、4県市としては、こうした取り組みを踏まえ、できるだけ早期の登録を目指して、取り組みを進めてまいる予定である。

次にもう一点、鎌倉生涯学習センターきららに設置した世界遺産登録推進広報コーナーの状況について、御報告する。10月16日の開設以降、3カ月ほど経過したところだが、この間、1日当たりの平均入場者数が120名程度となっており、これを1カ月換算すると約3,600人になるところである。このことから順調に利用されているものと考えている。以上で、報告を終わる。

## 質問・意見

(平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について)

### 仲村委員長

要するに、抽出は小学校1校と中学校1校であると、原則それは公開しないということ、ただ、去年の場合、情報公開の申請が出て、公開したということがある。去年は学校別の公表はしなかったが、今回、1校だけの場合、もし情報公開の申請が出たら、また、これは公開せざるを得ないということになるだろうか。

### 教育指導課長

抽出校については1校ごとではなくて、先ほど申したように、文科省としては、小学校が30%、中学校が40%という比率に基づいて指定をしていくという形なので、1校ずつということではない。その割合で、本市も候補校という形で、現在のところきている。

### 仲村委員長

中学校が40%、小学校が30%、そうすると小学校16校あれば、その30%が抽出されるのか。中学校も40%というと、2校ぐらい出るのか。

### 教育指導課長

今回の調査の方法については完全に国が主体という形で、おおよその割合は公表されてい



るが、小規模校とか、中規模校、大規模校、それから、地域性を考慮して、文科省の無作為抽出という形でできているので、今は候補校ということできている段階である。それについては、文科省は試験当日まで公表しないということで、配慮しているところである。

もう一点、委員長が言われたデータの公表、公開については、昨年までと大きく違って、今までは悉皆調査で、小学校6年生と中学校3年生が全員参加のデータを文部科学省に提出し、文部科学省が個人の集計をすると同時に、県とか、市とか、学校ごとの集計をして、こちらに情報提供していただいていた。今回については個人のデータのみ受験者に返す。だから学校ごとのまとめ、市ごとのまとめは、文部科学省から提供を受けることができない。したがって、市教委としても、市のデータ、学校のデータという形で持つことができない。

ただ、今後の課題として、先ほども報告の中で申したように、市として、学力・学習状況調査に協力しながら、市の学力・学習状況を把握しておく必要があるということで、データの分析については今後検討課題ということで、今、ようやく実施要領がこちらにおりてきた。今までと大きくスタイルが変わったということで、今までは鎌倉市の学力、学習の状況という形でのデータが来たが、それが来ないということなので、どういう形で状況把握をするかというのは、今後の検討にしていきたいと思っている。

#### 林委員

抽出調査ということだが、調査を行う学校とそれ以外の学校との間で、時間数的に差異が出ると思うが、この辺をどのような対策を講じて埋めていくのか。

#### 教育指導課長

抽出調査について、この要領の中にあつたように、この調査を受けることで、それを国語とか、算数、数学、特活の授業数にカウントしてよいという文部科学省の判断があるので、授業にカウントするということである。

ただ、受ける学校と受けない学校が、学校独自というか、学校の教育課程に対して、やはりデジタル化、影響が出るというのはあるが、1年間、1,000何時間の中の一部ということで協力をしていただきたいと思っているし、学力・学習状況調査が毎年行われていくことになると、順番という形で学校が当たっていくと思うので、そういう観点の中で、教育課程は国の標準時数ぴったりで組んでいるものではないので、多少余裕がある中で、この調査に協力をしていくということで、学校には依頼をしたいと思っている。

#### 仲村委員長

抽出は今後、毎年やるのか。

#### 教育指導課長

毎年、実施要領が送られてくるものなので、毎年検討しなければいけないと思うが、今のところは、この先も抽出という形で、国の学力状況把握ということで実施されるものと思っている。

#### 藤原委員

今回は3年間の結果も出たし、それが良好であったということで、鎌倉においては、抽出ということでもいいと思うが、今後、小中一貫も実施されるに当たって、その過程で、成果と課題を把握して、検証していくためには、やはり鎌倉独自でテストを希望するというような利用の仕方、何年かに1回は考えていくことも大事ではないかなと考えるが、いかがだろうか。

#### 教育指導課長

平成22年度が初めての抽出という形なので、抽出という形での協力で今まで検討して参ったので、22年度はぜひこういう形でお願いをしたいのだが、今、委員が言われたように、鎌倉市の学力把握はしていかなければならない部分だと思う。ただ、学力というのが果たしてペーパーテストだけで測れるのかということもあるが、学力の一部ということで考えれば、国等の比較は、何年かに一度は必要だと思う。

ただ、先ほど説明したように、もし希望でやる場合には、市独自でデータ分析の予算措置とか、公表についての決まりごとを決めていかなければいけないので、その辺、予算措置も考えながら今後考えていきたいと思う。

#### 山田委員

今、各生徒個人に結果がいくだけということだと、市としては、結果をまるで把握できないということになるか。

#### 教育指導課長

少し言葉が足りなかったかもしれないが、個人に対しては今までと同じように、個人表という形でデータ分析されたものが返される。学校と市教委については、それを活用して学力状況の把握は当然しなければならないので、どういう形ですか、まだ全然不透明な部分があるが、参加した子供の一覧表という形では報告がくる。それをどういう形で分析し、活用するかというのは、今後の課題である。

#### 熊代教育長

今朝のある新聞に、これから、どのくらいの学校が参加するだろうという予測と、それから、今の参加率が一覧表として出ていたが、参加率が高いところは県独自にはテストをやっていないのである。つまり、神奈川県の場合は、既に何年か前から神奈川県独自のテストを5年生と中2にやっているわけである。

だから、全く学力の把握ができないかということ、今までも十分できているわけである。全国の学力調査の結果と県の調査を比べても、ほとんど変わっていない。そういう意味で、私としては、進んで参加しなくても、県独自でも十分把握できると考えている。

県の場合には、5年と中2、小学校3年にもやっている。そういう意味で、幅広くやっているところは自主参加が非常に少ないと思う。恐らくやっていないところが多いと思う。今後どうなるか、まだ結果はわからないが、今はそんな状況である。

#### 仲村委員長

県独自がやっているのは、鎌倉市も参加しているのか、していないのか。

#### 教育指導課長

県は学習状況調査と言っているが、今、教育長からあったように、小学校3年生、小学校5年生、中学校2年生、これがちょうど今ごろの時期、全国は4月だが、県は1月に実施している。こちらも抽出という形で、鎌倉市も県教委から候補校という形で指定があるので、その学校が協力するという形で調査をしている。

#### 仲村委員長

それは県の調査で、鎌倉市との比較というか、鎌倉市はどうなっているか。県の学力調査の結果をここで報告を受けたことはあったか。

#### 教育指導課長

年度をはっきり覚えていないが、数年前は、神奈川県の実力調査を鎌倉市が悉皆調査という形で、全員の児童・生徒に受験をさせて、そのときには鎌倉市の学力の状況という形で報告をしたように記憶しているが、現在は、県の学習状況調査も抽出という形での協力になっているので、この委員会では報告をしていない。

#### 仲村委員長

全国もやっているのだし、全国の報告を受けているのだから、差し支えなければ、県の調査も少し見せていただくと、参考になると思うが。

#### 教育指導課長

抽出ということで、3割程度の学校なので、それを県としての状況把握のために使うということで、抽出になってからは、市としてまとめという形ではしていない。ただ、学校がその結果を発信して、授業改善に役立てるというところでとまっている。

#### 仲村委員長

できれば知っておきたいと思うのだが。

#### 林委員

今回は、この実施要領の6ページ、7ページ、調査結果等の取り扱い等についての配慮事項に書いてあるが、基本的にこの状況調査は、学校の序列化につながらないようにするというのが大前提にあると思うので、今、委員長がおっしゃっている部分の情報公開をしてしまうと、どこで調査しているのかというのは多分わかってしまうと思うので、数字自体を公開すること自体危険ではないか、序列化につながってしまうのではないかなと思う。私は公開することも、ここで取り扱うことは反対である。意見である。

#### 仲村委員長

ただ、全国の悉皆は報告を受けているのだから、抽出だからまずいという理由にならない

気もする。

### 教育指導課長

22年度に実施してみないとわからない部分はあるが、抽出の学校を通して鎌倉市の学力・学習状況を把握して、その状況を報告する必要性はあると思うので、その範囲の中で、県の状況調査も考えながら、状況を報告するというところで検討していきたいと思う。

### 仲村委員長

学校名を出せということではない。

### 熊代教育長

なぜ、これほど状況調査を皆さん気にするかと言うと、本来の目的とだんだんずれてくるのである。そこに問題がある。なぜ、全国調査を始めたかと言うと、OECDのやっている調査で、日本は非常に学力が落ちた。日本は一体どの程度の学力があるのかを独自に把握しなければいけないということから始めたわけである。何年もやっていると、どこの県が高いとか、低いとか、どこの地区がいいとか、悪いとか、結局そういう比較になってしまうところに問題がある。もともとは日本全体の学力水準はどうなるのかを調べるためにやっているのに、各単位になってきてしまうところに大きな問題が出てくるから、みんな騒ぐのであって、今まで日本の教育の仕方が間違っていたのかどうかということを確認しないで、そっちにいつてしまうところが問題なのである。

今、林委員も、そういう意味で言われたのだろうと思うので、私自身も個々に、ここが悪いの悪いではなくて、やはり学習指導要領を改訂するための資料として、これを国として取り上げている。県もそうである。県全体の把握をするために、どうなるかということをやっているわけで、比較するためにやっているわけではないので、そのあたり、我々はきちっとわきまえていかないと、どんどんそっちにずれ込んでしまうところに、私は危険があると思っている。そういう意味で、本来の趣旨に基づいてやるのが、やはり皆さんの誤解を生まないのではないかなと思う。

### 質問・意見

(世界遺産登録に関する準備状況について)

### 藤原委員

推薦書作成委員会ができ、そして推薦書案を作成していくわけだが、推薦書案の書式というのはどうなっているのか。それと包括的保存計画書をいただいているが、それを提出するときに、その二つを提出するのだろうか。それとも、まだ資料がほかに添付されるのだろうか。その辺を教えていただきたい。

### 世界遺産登録推進担当課長

推薦書は、基本的にユネスコで記載すべき事項というか書式が決まっていて、資産の概要

であったり、歴史的な価値を書いたり、あと世界遺産としての基準があるので、その基準のどこに当てはまるのかみたいなことを書くという一定の書式がある。それにのっとった書式で整理していく。それがイコール推薦書づくりになっていく。したがって、今後つくっていく推薦書案は、ユネスコに出す形式のものを、まず日本語で練りながら英訳することも含めて検討していく。それには資産が、いわゆる国内の最高法規等で守られているというような、保存管理が適切に行われていることも証明というか表記していかななくてはならなくて、個々の資産について、例えば八幡であったり、お寺さんであったりについては、いわゆる個々の保存管理計画を作成する。これはほぼ終了している。トータルとして、どういう管理体制をとっていくのかというのが包括的保存管理計画というものであって、その作成を作成委員会の中でやっていく。推薦書、包括的保存管理計画、それに写真であったり、図面であったり、古絵図であったり、そういう関係する付属書類をつけて、ユネスコへ出していく、こういう作業となっている。

基本的に世界遺産の推薦書は、日本国としてユネスコへ提出するものが推薦書となるので、私どもはその案をつくっているのだが、ほとんど手が入らない、要するに推薦書がイコール推薦書となるようなものをここでつくっていきたいと、このように考えている。

#### 仲村委員長

平泉と、もう一つも再度申請すると新聞に出ていたようだが。

#### 世界遺産登録推進担当課長

平成21年度に日本国としてユネスコへ推薦するものとして、文化遺産としての平泉が二度目の申請。それと、自然遺産として小笠原諸島を出していくということで、日本としては、21年度、この2件を出していく。ユネスコの内規で、各国から挙がってくるたくさんの審査ができないことなどもあって、1国2物件という内規がある。したがって、日本は今年度、この二つを出していくということが決まっているものである。

したがって、来年度以降の推薦物件については今後の検討と伺っているので、できるだけ早期の登録を目指して準備を進めてまいりたいと考えているところである。

(報告事項はそれぞれ了承された)

(3) 行事予定(平成22年1月10日～平成22年2月9日)

#### 生涯学習部次長

生涯学習課の収蔵品展、鎌倉文人録シリーズ4、鎌倉と詩人たちの全期間の部分が12月18日～3月31日となっているが、12月18日～4月18日までである。大変申しわけないが、訂正をお願いしたい。

行事予定報告に対する質問・意見      なし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## <日程第2 議案第30号>

鎌倉市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について

### 仲村委員長

日程第2 議案第30号「鎌倉市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について」を上程する。議案の説明をお願いする。

### 教育総務部次長兼教育総務課長

議案第30号「鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について」、提案理由の説明をする。

議案集は20ページから22ページを参照していただきたい。平成22年4月1日より、市長、副市長の給料月額に関する特例措置を行う規定が設けられることから、同様に教育長の給料月額についても、平成22年4月1日から、任期の満了する平成24年10月13日までの間、鎌倉市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例第3条の規定にかかわらず、同条に規定する額から、その100分の7に相当する額を減じた額とする特例措置を行う規定を設けるものである。

このため、条例の改正を行うことについて、鎌倉市長に対し申し出を行うというものである。なお、施行期日は、平成22年4月1日からとする。以上で説明を終わる。

### 質問・意見

### 林委員

資料の22ページ、新旧対照表の中で、期末手当については当分の間という表記だが、給与月額のところ、今回の上程されているものだが、ここには日付が入っているが、ここをなぜあえて変えたのか、聞かせていただきたい。

### 教育総務部次長兼教育総務課長

附則の2項、当分の間、期末手当の分については今後の財政状況の推移を見守りながらということで、このような表現にしている。今回の2項については、教育長の任期に限って、こういう日付を明記した記載の方法をとっている。

### 林委員

期末手当の特例について、当分の間というのは、もしここを外すのであれば、この附則を外すので、また、こういった形で上程されるという理解でいいか。

### 教育総務部次長兼教育総務課長

条例の附則になるので、林委員おっしゃるように、そういう状況が生じた場合、また教育

委員会の定例会にお諮りすることとなる。

(議案第30号は、原案どおり可決された)

### <日程第3 議案第31号>

鎌倉市スポーツ施設条例の一部改正の申し出について

#### 仲村委員長

日程第3 議案第31号「鎌倉市スポーツ施設条例の一部改正の申し出について」を上程する。議案の説明をお願いします。

#### スポーツ課長

日程第3、議案第31号「鎌倉市スポーツ施設条例の一部改正の申し出について」提案理由の説明をする。

議案集は、23ページ～25ページをご覧ください。鎌倉海浜公園水泳プールは、毎年度7月1日から9月15日までの77日間を開場してきたが、厳しい財政状況を勘案し、比較的利用人数の少ない9月の開場日を8日間短縮することで、開場期間を7月1日から9月7日までの69日間に変更するため、「鎌倉市スポーツ施設条例」の一部改正を市長へ申し出ようとするものである。

議案集25ページの新旧対照表をご覧ください。第4条第1項第2号で、鎌倉海浜公園水泳プールの閉場期間を規定しているが、閉場期間が「1月1日から6月30日まで及び9月16日から12月31日まで」であったものを、「1月1日から6月30日まで及び9月8日から12月31日まで」とすることにより、開場期間が「7月1日から9月15日まで」であったものを「7月1日から9月7日まで」とする。改正条例の施行期日は、公布の日から施行する。以上で説明を終わる。

#### 質問・意見

#### 仲村委員長

開いている時間を延ばすということか。

#### スポーツ課長

開場期間が、こちらのプールについては7月1日から9月15日までであった。それを最後の9月8日から9月15日までの開場期間を開場期間から外す、やらないという内容である。だから、期間の短縮ということである。

#### 仲村委員長

どうして、夏のプールの利用期間を短縮するのか。

## スポーツ課長

市全体に言えることなのだが、かなり厳しい財政状況がある。そういった中で、スポーツ環境も通常行っているプール事業を見直さなければいけないという状況があって、9月の一番最後の方は、比較的利用者が少ないという状況があるので、なるべく利用者に影響がない範囲で、期日を短縮したという状況である。

(議案第31号は、原案どおり可決された)

## <日程第4 議案第32号>

鎌倉市小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について

## 仲村委員長

日程第4、議案第32号「鎌倉市小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について」を上程する。議案の説明をお願いする。

## スポーツ課長

日程第4、議案第32号「鎌倉市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について」提案理由の説明をする。

議案集は、26ページから31ページをご覧いただきたい。本市では、市民のスポーツの振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で市内13の小中学校のプールを7月21日から8月29日までの40日間を一般開放してきた。しかしながら厳しい財政状況を勘案し、利用人数が少なく、近くに他の学校プールがある腰越中学校及び大船中学校のプールを平成22年度から開場しないこととするため、「鎌倉市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則」の一部を改正するものである。

28ページの新旧対照表をご覧いただきたい。第3条で開放施設を規定しているが、プールの後に「腰越中学校プール及び大船中学校のプールを除く」と加えることとする。

また、今回の改正にあわせて、第5条及び第6条で文言の整理を行おうとするものである。改正規則の施行期日は、公布の日から施行する。以上で説明を終わる。

## 質問・意見

## 林委員

利用状況が少ないということだが、昨年度実績でも結構なので、それぞれの利用者数を教えていただけないか。

## スポーツ課長

13校すべてということでしょうか。

## 林委員



今回、やめる2校について。

#### スポーツ課長

21年度の実績で御報告すると、腰越中学校のプールは期間を通して910人、大船中学校が938名である。ちなみに21年度、13校全体では3万1,798人の利用があった。

#### 仲村委員長

財政状況が悪いので閉鎖すると。ちなみに、大船とか腰越を開いていた場合、どのくらい財政の負担があるのか。

#### スポーツ課長

開放しているので、監視業務を委託しているが、2校を閉鎖することに伴って、こちらの経費が約209万円ほど減になるという状況である。

#### 藤原委員

この2校のそばには、どういうプールがあるのか。

#### スポーツ課長

腰越中学校については、近くに腰越小学校のプールがある。また、大船中学校については近くに小坂小学校のプールがあるということで、それらのプールで代替が可能であろうと考えている。

ちなみに、このほかにも深沢中学校が比較的少なく、1年間で1,138名の利用であった。深沢中学校についても検討したのだが、実は深沢中学校は高台にあって、やめるとなると、近くには富士塚、深沢小学校のプールがあるが、ちょっと距離があるということもあって、3校が比較的少ない中で、そのうちの2校、腰越中学校と大船中学校をやむなくというか、閉鎖するという形で決定したところである。

#### 林委員

有料でやっているプールと、無料で開放しているプールとの差はどのようなところから出るのか。というのは、学校で使用料をとるとか、そういうことも検討できないのかどうかもあわせて回答をいただきたい。

#### スポーツ課長

海浜公園のプールは大人200円、子供100円を徴収しているが、学校プールについては、地域のスポーツを振興させるという趣旨もあって、現在のところ、有料化していない。ただ、学校施設を有料化することがいいのかどうか、ここでは即答できないが、私の考えでは、なかなか難しいのかなという気がしている。

#### 仲村委員長

学校のプールは、開放しているときは、その生徒だけしか利用できないのか、一般には

開放していないのか。

#### スポーツ課長

こちらのプールは一般に開放しているので、学校の生徒だけではない。利用者の内容を見ても小学生が多い状況になっているが、当然、大人の方も1割弱の利用があるので、特に学校に限ったということではない。

#### 仲村委員長

林委員の質問のとおり有料化して、生徒と一般市民で差をつけていいのではないかという気もする。つまり、一般市民が利用するときは何かしらの料金をとってもいい気がするが、どうか。

#### スポーツ課長

1割弱と言ったが、ほとんどが小さい方をお連れになった大人の方という形になるうかと思う。利用者から見ると、ほとんどが地域というか、そちらの小学生がほとんどの利用実態という状況である。

#### 藤原委員

ほかの体育施設は有料になっている。そういう観点で、私は、利用者が910人と938人というのは決して少ない数ではないと思う。だから、子供たち、特に小学生が使うのであれば、大船中学校の子供たちが小坂小学校に向かうというのは、大きな道もあるため、安全面での配慮も必要ではないかと思うが、有料化に向けての検討はどうか。

#### スポーツ課長

確かに有料にすれば市の財政に入ってくるわけだが、一方、海浜公園のプールについても、在学の小学生、中学生については減免という形で、使用料をとっていない状況である。こういった状況もあって、今回、学校開放プールについては、先ほど申したように、ほとんどが小学生の利用であるので、あえてここで有料の規定を設ける必要があるのかなというのが一つある。

あわせて、確かに910名であるが、日によっては雨の日とか、くもりの日もあって、ゼロというときもあることはある。そういったことも考えて、やはり2校については閉鎖させていただいたという状況である。

有料するしないについては、先ほど申し上げたとおり、海浜公園で減免をしている関係もあるので、そちらとの整合も考えていく必要があるとは思っている。

#### 林委員

私の意見だが、閉鎖は一方的な感じがする。実際に900人以上の方が利用しているので、周知期間も含めて、残してもらいたいという市民の声もあるのではないか。その辺の財政状況等についても、市民に投げかける、例えば、募金という形がいいのかどうか分からないが、何かしらの形で補う手段を市民に与えてもいいのではないか。これについて、もし意見があ

ればお話をお聞きしたい。

#### スポーツ課長

当然、閉場については、市民の皆様にはチラシ等、あるいは広報等で周知をしていきたいと思うが、経費面で見ると、やはり人数が少ないことに伴って、1人当たりの経費が高くなっている。ちなみに腰越中学校では、監視業務の換算では1人当たり1,389円かかっている。

一方、利用が高い玉縄小中学校の共用プールは、1人当たりの経費が282円で済んでいる。そういった観点からも、この2校にさせてもらったわけだが、いずれにしても周知は徹底してやっていきたいと思っているので、市民の皆様から改めてまた意見を聞くかどうかは別にしても、早い時期から利用者の皆様には周知を徹底していきたいと思っているところである。

#### 山田委員

1号前の議題に関連してしまうのだが、先ほど指定管理施設で、スポーツ施設の駐車場も閉鎖するとあったのだが、例えば、駐車場だけは一般の利用者に開放して、少し収入を得るとか、そういうことも考えられるだろうか。

#### スポーツ課長

スポーツ課でやっている駐車場については閉鎖していないので、指定管理でやっている施設、鎌倉武道館、大船体育館は既に有料化していて、閉鎖はしていないので、引き続き運用していくということである。

#### 山田委員

25ページの改正案には、駐車場の閉鎖と書いてあるが、違うということか。

#### スポーツ課長

新旧対照表のことだと思うが、上の指定管理施設及び駐車場については、もともと12月29日から1月3日までは閉場していたので、その他の部分は当然開場しているという趣旨である。今回の改正については、あくまでも第2号の海浜公園プールの関係である。

#### 仲村委員長

財政難で単に閉鎖ではなくて、有料化して開いた方がいいのではないかという意見もあるようなので、その点は検討していただきたい。

(議案第32号は、原案どおり可決された。)

<日程第5 議案第33号>

鎌倉市指定有形文化財の指定について

## 仲村委員長

日程第5、議案第33号「鎌倉市指定有形文化財の指定について」を上程する。議案の説明をお願いします。

## 文化財課長

日程第5、議案第33号「鎌倉市指定有形文化財の指定について」提案理由の説明をする。

議案集の32ページから40ページをご覧ください。本市にある文化財のうち、歴史的、芸術的に価値の高いものについて指定を行っているが、このほど有形文化財のうち、絵画、絹本着色観音菩薩図一幅、彫刻、木造菩薩立像一軀の2件について指定しようとするものである。

なお、今回の指定予定物件については、8月26日に鎌倉市文化財専門委員会に諮問し、別添資料のとおり、12月21日に市指定有形文化財として適当であるとの答申を得ている。また、各文化財所有者の同意は既に得ている。

それでは、各物件の概要を説明させていただきたい。絵画、絹本着色観音菩薩図一幅、指定理由書は36ページから37ページ、所有者は鎌倉市で、制作年代は室町時代、15世紀である。寸法は縦99.3センチメートル、横49.6センチメートルである。禪定印を結び、正面を向いて岩の上に坐る観音菩薩図である。観音菩薩は、三十三の化身を持つとされる思想により、自由であることの象徴として、特に禅宗では尊重された。建長寺所蔵で、重要文化財の観音図33幅の中に似た作品があり、本図も共通する特徴を持つ作品を基に描かれたと考えられる。本図は鎌倉地方での制作であり、また鎌倉における禅宗及び観音信仰との関わりを示す資料として貴重である。

彫刻、木造菩薩立像一軀、指定理由書は38ページから39ページである。所有者は大船観音寺で、制作年代は平安時代である。寸法は像高80.8センチメートルである。境内にある慈光堂の本尊の観音菩薩像として安置され、左手で花瓶を握り、右手は下に伸ばして台座に立つ姿である。一木造りで内刳りを施さない構造や、胴を細くしぼって腰を強く張り出す点に平安時代前期の特色が認められる一方で、全体に穏やかな彫りであることから、平安時代後期の制作と考えられる。制作地としての鎌倉地方との直接的な関係は確認できないが、市内の平安彫刻は数少ないため、貴重である。

これらを指定すると、市内の指定文化財は578件となる。また指定文化財の内訳としては、国宝が15件、国の重要文化財が199件、県の重要文化財が72件、市の指定文化財は今回の新指定の2件を含め、全体で292件となる。

今後の手続としては、議決をいただいた後、告示を行うとともに、広報紙等により発表する。その後、2月市議会文教常任委員会に報告を予定している。以上で説明を終わる。

質問・意見

## 藤原委員

観音菩薩図は鎌倉市所有となっているが、鎌倉市所有の経緯を教えていただきたい。

### 鎌倉国宝館副館長

この作品については国宝館の所蔵品ということで、昭和61年に民間の個人のコレクターの方から買わせていただいたということで、61年以降、館蔵品という扱いになっている。

### 藤原委員

今後この2点について、市民に公開していく予定はあるか。

### 文化財課長

鎌倉市文化財保護条例の規定の中には、教育委員会は6カ月の期間に限って、教育委員会の行う公開の用に供するために、所有者に出品を勧告することができるという規定がある。ただし、そのためには、公開の場を教育委員会みずから設ける必要もあるし、また、それに伴う経費一切が教育委員会の負担となる。

一般には、こうした指定文化財については、文化財課で「鎌倉の文化財」という冊子を作成しており、そちらで紹介をさせていただいている。ただ、前年度に指定文化財となった寿福寺の仏殿については、御住職に一度、文化財課で実施している文化財めぐりという事業の中で、一般公開をしていただきたいというお話を申し上げて、検討をいただいている経緯がある。国宝館に所蔵している観音菩薩図については、国宝館で、いずれかの機会に公開をすることも考えられているが、大船観音寺の菩薩建像については、今の時点では公開を求める予定は持っていない。

### 鎌倉国宝館副館長

国宝館から補足させていただくと、私どもで所蔵している観音図については、できるだけ早い機会に市民の方に見ていただきたいと思っているので、4月の平常展の中で展示する予定である。それまでは、今の浮世絵とか、その次にはお雛様の展覧会をやる関係上、展示する場所がないものだから、4月に展示をするということで考えている。

(議案第33号は、原案どおり可決された)

<日程第6 議案第34号>

鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する申し出について

### 仲村委員長

日程第6 議案第34号「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する申し出について」を上程する。議案の説明をお願いする。

### 学務課長

日程第6、議案第34号「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する申し出について」、提案理由の説明をする。議案集は、お手元に配付した追加議案を御参照いただきたい。

鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例は、経済的理由により、高等学校への修学が困難な者に対して、授業料相当額を支援するという姿勢に立って実施している、本市における奨学金の経費の一部とするために積み立てをしている基金の根拠条例である。

このたび、平成22年度から国の政策として高等学校授業料の実質無償化事業、これが実施されることに伴い、これまで本市が実施してきた授業料相当額を支援するという観点に立った奨学金制度もその役割を終えることとなる。

したがって、奨学金の費用の一部としている当該基金も廃止するため、「鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する」、このことについて、市長に申し出をしようとするものである。

施行期日は、平成22年4月1日からとする。なお、当該基金には現在250万5,461円の積立額が残っている。この基金の積立金の中には「子供達のために使ってほしい」という願いが込められた寄附金も含まれているので、基金を廃止するに当たっては、親御さんが亡くなったなどして遺児となった中学生が中学校を卒業する際に、祝金を贈呈する事業、鎌倉市遺児卒業祝金贈呈事業というものだが、こちらの費用としている、「鎌倉市遺児福祉基金」に積みかえを行い、活用を図る予定で現在調整をしているところである。以上で説明を終わる。

意見・質問

**仲村委員長**

これまで奨学金を何人ぐらい、高校生に貸与していたのか。

**学務課長**

21年度当初で認定した者は、174名であった。20年度は150名である。大体150名から170名前後の1年間の奨学生として認定をしてきているところである。

**仲村委員長**

結構な数である。年間幾らぐらい、補助というか、奨学金を差し上げていたのか。

**学務課長**

高等学校の授業料相当額ということで、大体1,700万から。今年度で言えば、約2,000万円である。

**仲村委員長**

1人あたりは幾らか。

**学務課長**

今年度は、高校の授業料自体が1年、2年生と3年生で、9,600円と9,900円に分かれているので、来年は1年から3年まで、すべてが9,900円ということになる。それをもとにして考えると、1人に対して支援している額は11万8,800円となる。

## 仲村委員長

これは返す必要はないのか。

## 学務課長

私どもの奨学金は給付型といって、差し上げるというような形のものである。

## 藤原委員

この基金の目的は、国からの援助ということで達成されたわけだから、基金を閉じることには異議はないが、ただ、今まで給付を受けていた方たちにとっては、授業料は今までいただいていたわけだから、何も変わらないわけである。そういうことを考えると、やはり高校生活の中で、例えば、教科書代だとか、修学旅行費、制服費、その他もろもろのお金がかかると思う。そして、給付を受けていた生徒の御両親が、高校生の中に失職や病気になられるという可能性もある。それから考えると、今後、国からの援助があるからすべて打ち切るのではなく、側面からも鎌倉市として援助していく方法があつていいのではないかと思う。

ただ差し上げるのではなく、本当に困っている生徒に対しては、有償貸与という形でもいいし、あるいは、向学心があつて意欲がある生徒たちには、それを無償化するとか、いろいろな方法があると思うが、これから鎌倉の子どもたちを育成していくに当たって、人材に対する投資も必要になってくるのではないかと思うが、いかがだろうか。これからそういう方策も、名目を変えて考えていかれたらと思うが。

## 学務課長

ただいま藤原委員がおっしゃったように、高校生活を送るためには、もちろん授業料以外のいろいろな経費がかかるということは、私どもも承知しているところである。また、昨今の経済状況が余りよくないことも十分承知しているところである。その中で奨学金については、今、神奈川県として貸付型の奨学金がある。こういったものも十分利用いただいて、いずれ返さなければいけない奨学金ではあるが、そういう制度もある中で、今回は、先ほど申したように、授業料という根幹をなすお金を今まで支援してきた。例えば、ほかのものに対して支援するということになると、また、その視点とか、どういったことを対象にするとか、どのぐらいの金額とか、どちらかというところ、制度の設計という形になってきようかと思う。

私どもも、今回の国の授業料無償化、あるいは神奈川県がやっている貸付型の奨学金、また、ほかに神奈川県で何か考えていくのか、その辺も十分、今後を見据えながら、状況に応じて、今回はこの奨学金の給付がなくなるが、また新たな制度は常に検討していきたいと思う。また、その際には、必要に応じて、当然ながら関係部署の御理解をいただいて予算化を図っていくということも考えているが、今回については、この奨学金自体を一旦閉めさせていただきたいと考えているところである。

## 仲村委員長

保障は、私立は対象にならず、公立高校だけか。

## 学務課長

私どもの今年度までの奨学金は、私立の高校生にも、いわゆる県立高校の授業料相当額ということで、一定の経済的な理由によって通学が困難な世帯の方に対して、私立も、全日制の高校、定時制の高校について、お出ししているところである。

今回の新しい国の制度については、県立高校の授業料については、恐らく11万8,800円が1人当たり、県におりてくるお金になるかなと思う。また、私立高校についても、同様の制度を設けると聞いているところである。

例えば、私立に通う生徒については、高等学校の就学支援金という名目を使っているようだが、これを学校の設置者に助成するとか、あるいは私立に通う中で、経済的に低所得の世帯については、その倍を出そうと、そのような政策を今、文科省では考えて、予算化をしていると聞いている。

## 仲村委員長

例えば不登校になって、普通の高校に行けない、定時制に行けない、いわゆるサポート校に行く人がいるが、サポート校は月謝がとても高い。そういうところは奨学金の対象になっているのか。サポート校はどのような位置づけになっているのか。要するにサポート校にしか行けない生徒がいるという実態があるわけである。

## 学務課長

私どもが考えているのは、いわゆる高等学校ということで認定されているような学校に通うお子様になろうかと思う。例えば、専修学校とか、そういうところに対する実質無償化は、国は考えていないと認識をしているところである。

## 仲村委員長

サポート校は私立だと思うが、高等学校の認可になっているのか。どのような位置づけになるのか。

## 教育センター所長補佐

通信制との連携ということで、例えば、仲村サポート校に入ったとしても、熊代学校との通信制の連携になっているので、卒業するときは、高校の資格では、通信制の連携のところの卒業になる。サポート校も卒業だが、高校資格としては通信制卒業という形になるので、法的にはその学校自体が高等学校認可ではなくて、高等学校を卒業するための学習をサポートする学校という形になる。

## 仲村委員長

では、高等学校の通信教育科ということか。

## 学務課長

サポート校自体は高校ではないので、通信制と連携をして、通信制を卒業するのをサポー



トする学校という形になる。

#### 仲村委員長

最終的には、高等学校の通信科ということになるのか。

#### 学務課長

高等学校には、全日制、定時制、通信制という形のシステムがあって、通信制を卒業しても、高校卒の資格になる。

#### 仲村委員長

通信制も奨学金の対象になるのか。通信制も高等学校だから、奨学金の対象になっているのか。要するにサポート校はお金がかかるのである。

#### 学務課長

委員長おっしゃるように、サポート校はかなりのお金がかかると聞いているところだが、今回の国の無償化について、私の方でそこまで知識は持っていないので、そういう学校も対象にするか否かということは、申し訳ないが、お答えできかねる。

#### 仲村委員長

鎌倉市の奨学金を廃止するのだったら、サポート校に回してあげるとか、そういう発想はないか。

#### 学務課長

現在の鎌倉市の奨学金は、いわゆるサポート校、通信制自体を支援対象としていないので、そこが一つの課題である。全日制、定時制の学校に通っているお子さんに給付していたので、今、委員長のおっしゃったこと、先ほど藤原委員がおっしゃったこと、今後の課題として受けとめさせていただいて、今回、奨学金を廃止するから、すぐに別の生徒という形で、引きかえに対応することはなかなか難しいと思うので、その辺も今後視野に入れて、いろいろ考えさせていただけたらと思う。

#### 仲村委員長

いろいろ多様化しているから、それに応じてやっていかないといけない。ぜひ、それは頭に置いておいていただきたい。そういう実態は結構多いので、願います。

(議案第34号は、原案どおり可決された)

#### 仲村委員長

以上で本日の日程はすべて終了した。1月定例会を閉会する。